会議録（1）

会議の名称	令和6年度　第1回飯能市景観審議会
開催日時	令和7年2月3日（月） 開会　午前10時00分　　閉会　午前11時50分
開催場所	市役所本庁舎別館2階　会議室1
議長氏名	深堀　清隆
出席委員	依田　彩　　城井　光広　　浅野　正敏　　鈴木　康弘 小槻　成克
欠席委員	なし
説明者の職氏名	建設部長　　木﨑　晃典 都市計画課長　　栗田　孔崇 都市計画課主幹　　町田　則之
傍聴者の数	0名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	都市計画課長　　栗田　孔崇 都市計画課主幹　　町田　則之 都市計画課主任　　馬場　翔冴 都市計画課主事補　　上田　一成

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項
議　事 （１）令和6年度実施事業の進捗について ・事務局から令和６年度実施事業の進捗について報告した後、審議した。 （２）令和7年度実施事業について ・事務局から令和７年度実施事業について報告した後、審議した。 報　告　事　項 （１）令和５年度及び令和６年度事業報告について ・都市計画課主幹から令和５年度及び令和６年度事業報告をした。 （２）飯能市での景観形成のあり方に関する埼玉大学での調査研究活動について ・深堀会長から「飯能マチマキプロジェクト」及び「飯能中心市街地まちづくりワークショップ」について報告があった。 （３）木づかいのまちづくりシンポジウムについて ・浅野委員から「木づかいのまちづくりシンポジウム」について報告があった。

会議録（３）

発　言　者	発　言　内　容
	10時00分　開会
都市計画課長	本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。 本日司会を務めます、建設部都市計画課長の栗田でございます。よろしくお願いいたします。 審議会に入ります前に、本日の出欠席について報告させていただきます。 本日の出席委員は「6名」で、飯能市景観条例第27条第2項の規定に基づく定足数「2分の1以上」を満たしておりますので、ただいまより「令和6年度第1回飯能市景観審議会」を始めさせていただきます。 それでは、開会にあたりまして木﨑建設部長よりごあいさつ申し上げます。
建設部長	（あいさつ）
都市計画課長	続きまして、深堀会長からごあいさつを頂戴したいと思います。
深堀会長	（あいさつ）
都市計画課長	本日は景観行政業務が都市計画課へ所管替えされまして、今年度第1回目の会議となりますので、ここで改めまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。 委員名簿順にお名前をお呼びしますので、大変お手数ですがその場でご起立いただきますようお願いします。 （出席委員の紹介）
都市計画課長	続きまして、資料の確認をさせていただきます。

	（配布資料の確認） 次第「3　議事」に移らせていただきたいと思います。 飯能市景観条例第27条第1項の規程により議事の進行は深堀会長にお願いします。
深堀会長	議長を務めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。「議事の（1）令和6年度実施事業の進捗について」事務局から説明をお願いします。
都市計画課主幹	〈資料1、2、3及び飯能まちなか未来ビジョンの説明〉
深堀会長	資料2というのがありますが、景観は長期で実施することが多く、主に短期で行えることから進めていただいているのだとお伺いいたしました。 久下六道線の整備について、アンケートを行ったとありますが、選択肢を提示された背景など改めて説明をお願いします。
都市計画課主幹	資料3⑤－5について改めて説明させていただきます。久下六道線の整備は街路整備課が所管となっていますが、事前に地権者の方々に、今後どういった道路を望まれるかの選択肢を設けたアンケートを実施させていただいた結果を昨年5月19日と20日の2日間の説明会の中で報告させていただきました。賑わいのあるまちづくりが土台にあり、歩道の舗装、車道歩道の分離タイプ、照明灯の形等の項目を掲げさせていただきました。アンケートの結果を基に別紙のとおりイメージを作成できたしだいです。
依田委員	アンケートの結果で一番選ばれた整備イメージの方向で今後整備を進められるということでしょうか。
都市計画課主幹	アンケート結果はあくまで、参考とさせていただき、今後の検討材料の一つにさせていただければと思っております。
依田委員	賑わいの創出というところから明るい色、赤い系統の色が

	選ばれているのかと思います。実際に景観といった時には、道路だけでなく建築物の色、照明の色など総合的に決めた方が良いと思います。床の色が鮮やかだと目立つことから道路だけが一年中明るい色となってしまうので、景観の要素となる所は色を抑えて、クリスマスの時はバナーが出ているとか、季節ごとの変化が見えるように作っておく方が長い目で見たときに、楽しい景色がつくれると思いました。床の色には注意されて、全体的なバランスの中で決められる方が良いと思います。
深堀会長	歩道が主役にならないようにということだと思います。依田委員からお話がありましたが、市民との対話型で議論ができたことは良かったことだと思います。 また、公共施設デザイン協議の方向性の一つということで、一般の方が来られた時に一緒に専門家の先生と対話をするという機会があると、より機能的な効果をもった選び方をしようという雰囲気になると思います。
浅野委員	投票が多い案に決めてしまうのではなく、参考にするということで良いと思いました。イメージをつくる時に、この街素敵だな、こういう街にしたい、という夢が描かれないとみんなが一つに向かっていかないと思います。
深堀会長	「飯能まちなか未来ビジョン」の賑わいの意味は伝わったのではないかと思います。公共施設等に市民が参加して意見を考慮してもらえることが凄く大きな成果だと思います。やり方は、デザイン協議という側面をさらに発展的に取り込むと良いのではないかと思います。 はしらベンチみたいな選択肢以外の意見は出たのでしょうか。
都市計画課主幹	久下六道線の整備は「飯能まちなか未来ビジョン」と連携して進めており、視点 02 の水と緑、歴史や文化を感じられる空間づくりに向けては、現在、はしらベンチを置かせていただいてますので、はしらベンチを置きながらにぎわい空間をつくり出そうというイメージになっています。

鈴木委員	昨年、西武鉄道株式会社と株式会社ムーミン物語と飯能市で、「ムーミンに会えるまち、はんのう」を掲げた三者協定が締結されました。これから先、モニュメントの話も出てくると思います。道路が北欧系だとモニュメントともマッチすると思います。
深堀会長	三者協定について市でコメントはありますか。
都市計画課主幹	昨年８月に株式会社ムーミン物語、西武鉄道株式会社、飯能市で三者協定を締結しました。企画課で三者連携の事業を進めていますが、都市計画課としても景観やまちづくりの観点から一緒に協議会に参加させていただいております。イベントでは昨年の２月に「はんのう YellowWeek」を開催させていただき、今年度も引き続き３月に開催を予定しており、イベントの中で三者連携を強調して進めていきたいと思っています。都市計画課としても、北欧のイメージなど意見を挙げさせていただきたいと思っています。
深堀会長	久下六道線のスケジュールはどうなっていますか。
都市計画課主幹	所管は街路整備課になりますが、今年度は用地測量を行い、境界確定の作業になります。具体的にどのように整備するかはこれからの話になります。
小槻委員	イメージ図のとおり、電柱の埋設はしないのでしょうか。
建設部長	「飯能まちなか未来ビジョン」にも、大前提で無電柱化を取り入れているわけですが、無電柱化は事業費がかなりかかります。来年度以降は建物の調査に入りますが、そこを含めてさらに検討を深め進めていきたいと思いますので、決定事項ではないということをご承知おきいただければと思います。
依田委員	「飯能まちなか未来ビジョン」を拝見させていただきました。イラストも明るくて、ワクワクする、期待できる、みんなが楽しくやれそうな雰囲気も出ていて、キーワードも分か

	りやすく示されていて、市民・事業者・行政等で進めていくにはとても分かりやすいと思いました。
深堀会長	他に御意見はありますか。ないようですので、議事の「(1) 令和 6 年度実施事業の進捗について」は終了とします。続いて議事の「(2) 令和 7 年度実施事業について」事務局から説明をお願いします。
都市計画課主幹	〈資料 4 の説明〉
深堀会長	令和 7 年度に向けて、方向性の提案や分からないところがある方はご質問をお願いします。
浅野委員	資料 4①-2、①-3 の予定が記入されていませんが、予算がないということですか。飯能市文化財保存活用地域計画ができましたので、積極的に活用していただき令和 7 年度の予定に入れていただければと思います。それから、資料 4②-2 デジタルコンテンツですが、今は見られるのでしょうか。
都市計画課主幹	資料 4①-2、①-3 ですが、予算や組織の立ち上げの関係もあります。まずは、市民の参画や市民意識の醸成などの土台作りを行っていきたいと思っていることから、令和 7 年度の予定には入れていない状況です。 資料 4②-2 の、公開型ＧＩＳにつきましては、まだ公開されておりません。公開に向けて、歴史的建造物を落とし込む作業を進めています。
深堀会長	飯能市文化財保存活用地域計画ができたということですが、そちらを活用するために、地域住民へ情報発信を行う体制づくりはありますか。
都市計画課主幹	生涯学習課とは、連携した取組を行っており、昨年の 11 月に開催されました深堀研究室のプロジェクトにおいてもこちらから声をかけて同席したり、何か話があれば一緒に対応している状況です。
浅野委員	資料 4②-1 の予定には何も書かれていませんが、何か予定

	に入れるということはできますか。
都市計画課主幹	令和8年度から第6次飯能市総合振興計画が始まります。総合振興計画は市の一番重要な計画でありますので、総合振興計画に基づき、景観の方向性もそれに合わせて改めて資料1から変更していこうと考えております。来年度は第5次飯能市総合振興計画の最終年度ですので、引き続き継承するように予算の関係も含めて事業計画を作成させていただきました。
深堀会長	文化財に関しては別途推進される課があり、資料4⑤-2の景観の中で歴史的資産をどうするかという問題が出たときは連携ができれば良いと思います。その他、何かある方はいらっしゃいますか。
浅野委員	資料4④-1の「飯能らしい建築物の抽出（基礎調査）」では何も予定がありません。深堀会長から報告があると思いますが、埼玉大学の生徒が調査をしてくれていますので、それらの連携等を予定に入れないのはもったいないと思います。
深堀会長	市役所や市民の皆さんからこういった情報が欲しいということも含めて、情報を整理する場を考えられれば良いと思います。また、そういった情報も差し支えない範囲で公開することも重要だと思います。
都市計画課主幹	資料4④-1の基礎調査につきましては、NPO法人ハンノウ大学や、埼玉大学での研究の成果を参考に取り組んでいければと考えております。
城井委員	西川材の話ですが、飯能駅のホームや階段、改札出口付近など画期的な内装デザインだと思うのですが、現状そこに関して市として具体的に関わっていることや、今後の計画などあるようでしたら伺えればと思います。
深堀会長	駅が回遊の拠点になるので、周辺に向けてどういったガイドができるのか、駅から外の街に向けてどういう繋がりを考

	えるのか、駅の景観は街の景観づくりの中でどういった位置付けなのかなど市としてのお考えを伺います。
都市計画課主幹	飯能駅につきましては、西武鉄道株式会社が所有者であり、現状市で率先してできるものではありませんので、お答えは差しひかえます。 東飯能駅の自由通路については、市の建設管理課で管理しており、自由通路の中に西川材を展示したり、はしらベンチを置いて西川材をアピールしたり、また、西口ロータリーにはモニュメントを設置することで森林文化を感じられる空間づくりを形成しているところです。 今後可能であれば、自由通路を活用して何か賑わいが出るようなイベント等の開催を検討中です。街中につきましては、飯能の玄関口であります飯能駅を降りたときに、森林文化都市として、水と緑を感じられるものができればとビジョンの中でもお示ししているところです。
依田委員	埼玉県の景観審議会も兼ねてまして、公共設備などの施設を造る際に県職員が使うチェックリストの見直しをしています。その中に県産材を積極的に活用しようと書かれていたりもするので、県にアピールするのも良いと思います。とても素敵な物ができているのでやった方が良いと思いました。
深堀会長	景観面での県や公共施設に関しての連携等はありますか。
都市計画課主幹	例えば、飯能市立図書館では西川材を多く使用し、対外的に広くアピールできており、他の自治体から高評価の声を頂戴しております。今後も公共施設などにおいて景観面も取り入れられるよう意見を挙げさせていただければと思います。
浅野委員	資料 4⑤-1 の教育機関との連携で、前年度では先ほど報告がありましたが、来年度の予定がありませんので令和 6 年度に実施したものを令和 7 年度も継続してはいかがでしょうか。
都市計画課主幹	教育機関との連携については、昨年度の事業計画でも発表

	させていただきました図書館との連携業務を引き続き継続してできればと考えております。
深堀会長	令和７年度の予定に入っていないと消極的になりそうな気がします。学校など特定の機関に限定せずに、広く連携を模索するのも活動の一つかと思いますので、なるべく一つの政策を広く捉えて資料４の⑤を増やせるようにされると良いと思います。
小槻委員	資料４の②歴史的・文化的まちなみの保全で、文化財保存活用地域計画のイベントは実施しておりますが、一般の方は知らない人が多いので、より分かっていただけるように進めていただければと思います。
深堀会長	資料 4②-1 で、文化財として歴史的な建物等を含めた保全活用をもう少し取組として表現ができると良いと思います。後で説明いただく木づかいのシンポジウムの開催は②の歴史的文化的まちなみの保全を啓発するために非常に重要だったと思います。写真コンクールの記載がありますが、それに捉われずに景観施策の中で何ができるかを検討していくことが課題だと思います。①と連動して景観形成重点地区を中心市街地において明確に定義されていないということは、歴史的な資源が点在する景観の保全に向けて、ルール化できていないといった景観計画の大きな課題だと思います。
都市計画課主幹	歴史的建造物が街中で取り壊されてしまう危機感は我々も感じていますが、所有者の方は維持管理費等が発生し、維持していくには負担がかかります。それを上手く解決していくために文化財保存活用地域計画を作成して、文化財として保存したものをいかに活用していくかという部分が、我々都市計画課の景観も含めたところの取組だと感じています。
深堀会長	デザインレビューでは先ほどの道路の話がありましたが、公共施設の事前協議について、何かしら進展が見られるようになると良いと思います。案件が出たものに対して事前に話し合いの場を設けてデザインのあり方を協議することがで

	きるというのが大きな前進になると思います。 　他の自治体を見てると、景観計画の改定と併せてデザイン事前協議制度を実質化していくという取組があります。景観計画は改定しないが事前協議の仕組みを追加で盛り込む自治体や景観計画の改定ではなく、重点地区等の指定によって協議をすべき物件が出てきたものについては新たにアドバイザーや審議会でのワーキング、部会でのアドバイス、外部の景観アドバイザー制度など、いろいろなやり方があります。それらは予算が支障になってくるかと思いますが、検討する必要があると思います。 　景観計画の改定と一緒ではなく、独自のイメージは将来に向けてご検討いただければと思います。審議会の場で図面を見て、重要なご指摘をいただく場面もあると思いますが、審議会の場で済ませてしまうような雰囲気はあまりよくない気がします。依田委員から発言がありました舗装の色の件もまさにデザイン協議の最初に出てくる問題です。 　予算を確保した中で公共施設の事前協議という仕組みを実質化させていく必要があると思います。そうしていかないと、駅など大きな公共施設の改修や建替え時期が来たときにより良いものを作るために少しでも景観の方から貢献できる制度を作ることは必要だと思います。景観を改善していくためには何か事務局で考えていますか。
都市計画課主幹	まちづくりの中には景観という部分がございます。庁内でも久下六道線の場合は街路整備課、文化財関係は生涯学習課など市役所の中でも分野ごとに部署で分かれていますので、まずは共通認識のもと連携してまいりたいと考えています。
深堀会長	他に御意見等はありますか。 　ないようですので、「議事の（2）令和７年度実施事業について」は以上とします。 　議事については以上ですので、議長の任を解かせいていただきます。委員の皆さんありがとうございました。進行は事務局にお返しします。
都市計画課長	深堀会長ありがとうございました。

	委員の皆様におかれましては長時間に渡り、御審議いただきましてありがとうございました。 本日予定しておりました議事は以上となります。 続きまして、次第の4「その他」でございますが、事務局から連絡事項がございます。
都市計画課主幹	〈令和5年度及び令和6年度事業報告について〉
都市計画課長	事務局からは以上となりますが、深堀会長と浅野委員からご報告がございます。
深堀会長	〈飯能マチマキプロジェクト及び飯能中心市街地まちづくりワークショップの報告〉
都市計画課長	ありがとうございました。続きまして浅野委員からお願いします。
浅野委員	〈木づかいのまちづくりシンポジウムの報告〉
都市計画課長	他にありますでしょうか。 ないようですので、以上とします。 本日皆様から頂いた貴重なご意見等を踏まえ、事務局で整理させていただきます。 それでは以上をもちまして、「令和6年度第1回飯能市景観審議会」を終了させていただきます。 本日はお忙しい中、長時間にわたり、御協議いただきましてありがとうございました。 11時50分　閉会

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和　　年　　月　　日

議長の署名　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿